

公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

# 会 報 第 105 号

2014 (平成 26) 年 2 月 28 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会

## 目 次

### 第99回全国図書館大会第13分科会（図書館学教育）の報告

テーマ：図書館法改正と図書館情報学教育：テキストのこれから

報告(1) 「図書館学教育の基盤創り：樹村房刊教科書監修者の立場から」 (高山正也 国立公文書館フェロー、慶應義塾大学名誉教授)……………	1
報告(2) 「学文社テキスト監修の立場から」 (二村 健 明星大学教授)……………	4
報告(3) 「東京大学出版会テキスト編集の立場から—LIPER3：図書館員養成教育と図書館情報学の関係」 (根本 彰 東京大学教授) ……………	6
パネルディスカッション パネリスト 高山正也、二村 健、根本 彰 コーディネーター 大谷康晴 (日本女子大学准教授) ……………	8
参加者の感想 「新課程におけるテキスト選択」 (坂本 俊) ……………	9
「新カリキュラムと新しい時代の教科書のゆくえ」 (吉田史子) ……………	10
参加者のアンケートから ……………	11
2013年度 臨時総会・第2回研究集会のご案内 ……………	12

## 第99回 全国図書館大会第13分科会（図書館学教育）の報告

日 時：2013年11月22日（金） 10:00～16:20  
場 所：都久志会館401-402教室（福岡市中央区天神）  
出 席 者：午前54名 午後48名

### <報告(1)>

### 図書館学教育の基盤創り： 樹村房刊教科書監修者の立場から

高山正也  
(国立公文書館フェロー・  
慶應義塾大学名誉教授)

#### 1. はじめに

樹村房の図書館学教科書シリーズは1981年（昭和56）から刊行が始まったが、その刊行に際して、樹村房の

創業者であり初代社長の木村繁氏と、初代監修者となった慶應義塾大学図書館・情報学科の中村初雄教授との間で、「図書館学の教科書を刊行しても儲かりませんよ。」「儲からなくてもけっこうです。図書館学の確立のお役に立てば…」というやり取りがあったと、故木村社長から何度も聞かされた。

当時、わが国では日本語で読める、20世紀後半の時代に即応できる図書館学関係の教科書はおろか専門書の類は存在しないも同然であった。日本図書館学校の伝統を持つ慶応の図書館学科もGitler時代の伝統を守

るべく、授業に関連する教材のほとんどが英語教材・英語刊行物であり、わずかに講義が英語から日本語に変わった程度と言っても過言ではなかった。このような状況の中での新時代の図書館学の内容を日本語で学ぶことで、図書館学の全体的な教育水準の向上を目指すべく、中村初雄教授の監修の下に刊行されたのが樹村房の教科書、「図書館学シリーズ」であった。

以来30年余にわたり、図書館学、図書館情報学の教育内容向上と学術的理論の形成と整備のための変更・改訂に合わせて、監修・執筆者、記述内容、シリーズ構成等の変更を加えて今日に至る。

## 2. 樹村房刊行の図書館学教科書にみる変化

およそ30年間にわたる樹村房の図書館学教科書シリーズの刊行では次に示す3期に大別して考えることができる。

### ①1981年刊行開始の『図書館学シリーズ』

全9巻の時期（1981～1996年）

### ②1997年刊行開始の『新・図書館学シリーズ』

全12巻の時期（1997～2010年）

### ③2011年刊行開始の『現代図書館情報学シリーズ』

全12巻の時期（2011年～）

各期における図書館学教育をめぐる概況と教科書の狙いは次の通り。

#### 2-1 『図書館学シリーズ』の時代

1950年（昭和25）に公布された図書館法の施行規則により、司書および司書補の講習科目が法的には決まったともいえるが、いまだその教育体系の確立には多くの課題を内包していた。その具体的な表れが、司書資格取得単位数の15単位から19単位への引き上げであり、学部教育と短期大学や司書講習との差別化の是非であり、施行規則による教育内容統制の是非などの論争であった。そのような課題が山積する中で、図書館学教育のあるべき姿を求めて、特に図書館学の司書講習開催校等での科目担当者はその教育内容を如何にするかについて途方にくれることが多かったことと想像するに難くない。その折に樹村房から出た教科書シリーズは暗闇に一筋の光明を投じたと自負している。

このシリーズでは講習科目毎に1冊の刊行物が充当され、教育に、学習に便宜が図られたし、この教科書おかげで、各科目の教育内容が凡そ確定できたし、教育レベルの底上げも実現できた事例も多かったと推測される。さらに教科書の執筆で、教育担当者の自己啓発も可能となった。ただし、本教科書シリーズの執筆者は1980年代に於けるもっとも高度な研究・教育・実務の能力保持者が網羅されていた。本来教科書とはその教育分野の学術理論が整理・確立されており、そのような先端的な理論を学習可能にする基礎的な知識の授与が目的とされるべきであるが、図書館学ではそうではなかったとも言える。いわば、日本図書館学校の開校30年を経過して未だ日本図書館学界はその草創期を脱していなかったと言える。

#### 2-2 『新・図書館学シリーズ』の時代

このシリーズから筆者は本シリーズの監修・執筆に参加した。本シリーズはおろか、教科書というものの執筆経験のなかった筆者にとっての不安を除くために中村先生の配慮は既に監修者である中村先生の補佐をされていた國學院大學の前島重方先生を共同監修者としてご推挙いただいたことであった。もう一点、筆者が図書館学教育部会の部会長に任命されたことも理由の一端であったかと思われる。この時期の図書館学に関して文部省（当時）に関わる主要な問題には次のような問題があった。

①資格付与に要する総単位数を19単位から24単位程度までに引き上げること

②司書課程（講習）開催校の図書館学専任教員の複数任命を実現すること

③『図書館学は実学』との観点から、電子化された情報サービスの教育面での対応

①については渡辺信一部会長、更には今まで子部会長時代からの懸案であり、部会の対行政戦略は図書館学の各科目の内容充実よりも、その領域の拡大による図書館学の存在のアピールに力点が置かれたのかもしれない。実際、講習の必要単位数は1997年改訂では、19単位から20単位に増加したが、その増加分は生涯学習論の新設に当てられ、実質的な単位数の増加はなか

った。

②についても、前任の各部会長からの引継ぎであったが、この時期はまだ高度成長期の余韻があり、大学の新增設による、新しい学部や新学術分野の大学教育への取り込みに伴い、安易に専任教員なしで図書館学課程を増設しようとする大学もあった。その結果、図書館学の研究・教育経験も、図書館学を通じて図書館の改善意欲も無く、大学教授の肩書きだけを求める教員も居ないわけではなかった。これは今日まで禍根を残している。

③については1980年代から進んだ図書館業務の電子化が図書館の情報提供サービスのあり方を大きく変え始めていた。すなわち、閲覧目録のOPAC化、オンライン検索の普及、等は図書館のリモート・アクセス、同時複数利用、などを可能にし、複製の作成、編集・改定などを容易にするだけでなく、速報情報の提供をも可能にするなどの図書館サービスの本質を変革する影響をもたらした。しかし、図書館学教育の現場では必ずしもそのような状況に対応できる実学的教育が実施されてはいなかった。特に、『情報検索演習』の新設に応じて、その演習授業に耐えうる、ハード・ソフト面での用意がない、また担当できる教員を確保できていない等の司書課程開講校も存在したのである。

このような状況を察知して、何よりも、図書館学教育の現場の実情を知る必要に迫られた。当初、図書館学教育部会を通じての実態把握をと考えたが、それでは実態の把握に相当なバイアスが生じる。実態を探ると、多くの問題のある司書課程開講校の相談先は図書館学教育部会や関連の諸団体・有識者ではなく、各大学の出入り業者であることがわかった。

そこで、樹村房の社長であった、故木村氏に情報収集の役を担ってもらった。その結果が、執筆者の選定、執筆内容、さらには部会運営の方法にまで、フィードバックされた。

### 2-3 『現代図書館情報学シリーズ』の時代

2012年からの省令科目の改訂にあわせて、2010年前後から、新教科書シリーズの編集・刊行に取り組んだ。時代の進展にあわせて、シリーズ名を図書館情報学と

変更したほか、執筆者の入れ替えも行った。また各執筆者の書き下ろし原稿を機械的に受理するのではなく、編集者、監修者が熟読し、当初原稿の書き換え、書き加え、全面的な破棄・書き直しを等により、教科書内容の品質管理に意を用いることで、学術教科書にふさわしい、内容面の維持を図る一方、空疎な原稿を提出した執筆者はその地位や権威の如何に関わらず執筆陣から排除した。おりしも、図書館情報学の世界に新しい研究者たちが育って来るとともに、類縁分野からの新しい知見や手法に馴染んだ研究者の執筆への協力も得られたことは幸いであった。

このため、執筆開始から刊行まで、かなりの時間を要したが、これを可能にしたのは図書館学教科書の出版にかける出版社の使命感であったと考える。

幸いにして、多くの巻が好評のうちに教育現場で利用に供されているが、更なる水準の教科書にすべく、努力を重ねたい。

### 3. 終わりに

樹村房の教科書シリーズは日本の図書館学分野ではもっとも長い歴史を誇るが、特徴は古くから刊行しているというだけではない。それは出版社による司書課程開講校を対象に図書館学教科書の広く深い市場の調査・理解や、監修者・編集者による徹底した提出原稿の査読等に基づいて、単純な新規性（オリジナリティ）だけを狙ったレベルの教科書ではなく、明日の図書館界を担う司書を目指す学生諸君やその教育に当たる教員などの真の希望に沿いうる教科書作りにかける情熱にある。そこには、出版社と執筆陣、執筆者相互の厳しい切磋琢磨の成果としての教科書の製作が目指されており、その結果としての教科書であることを自負しているが、さらに充実した教科書を目指しており、各位からの建設的なご意見をお寄せいただきたい。

## <報告(2)>

# 学文社テキスト監修の立場から

二 村 健 (明星大学)

## 1. はじめに

明星大学(東京都日野市)では、2010年(平成22)4月より司書課程を改訂した。もちろん、新しい内容に見合う教科書はなかった。別な要件で挨拶に来られた出版社の方との話のなかで、教科書作りの話が持ち上がった。

初めて司書課程科目を担当してからこの年22年目。決して長いキャリアではないが、この間、所属が短大から四大に移り、様々な学生と出会った。授業や課外活動を通じて多くの学生と交流するなかで、こんな教科書があるといい、という自分なりの理想像が自然に固まっていた。

私の受け持つ学生は、偏差値という学力の測り方では決して高いほうではない。しかし、(司書課程を取ろうとする学生はどの大学でもそうだと思うが)真面目で素朴で朴訥ですらある。素朴に、図書館員になればいいな、と思って入学してくる学生も多い。そうした学生の希望を1人でも多くかなえて社会に送り出すことが大学における司書課程担当教員の務めであるとする、これは結構大変な仕事である。

①就職市場、②基礎学力、③インセンティブ、④意志力、このどれをとっても、決して楽観できない(ほかに、⑤適性、⑥人柄などの望ましい要素があろう)。このうち、①は一介の大学教員では何ともできないが、それ以外は、教員の努力によって何とかなるかもしれない。これまで、実際に図書館へ就職を果たした教え子は何人もいるが、そのいずれのケースも④が極めて高かった。

学生には漠然とした憧れのようなものではなく、もっと明確な目的意識が芽生えるよう、教員が様々な場面をとらえて刺激していく必要がある。端的に言えば、図書館を、この世で一番素晴らしい所だと思ってもらう、図書館をもっと好きになってもらうしかないのだ

あろう。このようなことをメッセージとして発信する教科書を作らなかった。

## 2. 司書課程の位置づけの変化

教科書作りのためには、2009年(平成21)2月、これからの図書館の在り方検討協力者会議(以下、協力者会議)が出した『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について(報告)』(以下、雛形)を基にしなければならない。今回の科目改訂の特徴は、雛形の「図書館に関する科目内容の基本的な考え方」に現れている(pp.3-4.)。司書課程の位置づけが変わり、これまで、現職の図書館員に対する資格付与を目的とした司書講習と相当のものとして大学で行われてきたものが、図書館員としての長いキャリアパスの入口を形成するというように変わった。当然、講述される内容は、社会人未満の学生に対するものである。場合によっては、その年の3月まで高校生であった者も含まれる。彼らにも分かるように内容は基礎基本の講述に重点を置かなければならない。雛形は、大略、①図書館に関する科目は、基礎的な知識・技術を修得するためのものであり、基盤を形成するもの、②資格取得後も研修を重ねることを織り込む、③体系的な基礎理論を確実に学ぶことが必要、演習科目では、理論を現実と結び付け、基礎的な知識を修得することが重要、④新しい図書館の在り方に対する展望を持てるよう教育内容等に工夫を図る必要がある(ここから教科書のシリーズ名を「図書館の基礎と展望」とした)、⑤公立図書館以外の就職についても視野に入れ、⑥図書館利用教育や支援者の育成の役割についても配慮することを求めている。

## 3. 学文社での取組

どのような教科書を作ろうとしたかは、シリーズ「緒言」に書いた。「大学生は社会人未満である。社会人である現職図書館員との違いをどこにおくか、これが新しい司書課程の核心である。(中略)その違いをシリーズ名に表したつもりである。(中略)何よりも図書館の意義を理解し、図書館を好きになってもらわ



なければならない。その後、図書館員としての長い職業人生が待っている。そして、それに向けての展望がなければならない。」とし、その特徴をあげた。

- 内容の厳選：（略）3月まで高校生であった新入生にもわかりやすい内容にすることを目指した。そのため、できるかぎり、内容を厳選する必要があった。どれも大事に思えたなかで、何を削ぎ落とすかで非常に悩んだ。新しい研究成果を取り込むのは当然としても、これに振り回されて総花的になることは避けたかった。普遍性のあるものは、古いものでも残すことにし、温故知新を大事に考えた。
- 1回の授業＝1章：最近の大学では授業を15回きちんとおこなうことが徹底されている。（略）15章立てにし、1回の授業で取り上げる内容を1章に記すことにした。実際の授業は、受講者の反応をみても重要なポイントを繰り返して説明したり、ときには冗談を言ったりしながら進む。90分間で講述できることは思った以上に少ない。（略）文字数を少なめに設定した。その分、担当教員の工夫次第で、ビデオや写真などを利用して授業が進められるよう、余裕を持たせた。
- 将来を見据えた展望：（略）各巻の最後の章は、その分野の展望を記すことにした。展望とは、今後どうなっていくかの見通しである。あるいは、未来予測に属することが含まれ、予測ははずれることもあるかもしれないが、できるだけ新しい話題を盛り込んだつもりである。シリーズ名の意図をはっきりさせるためでもある。
- わかりやすい図表：直感的にわかるように、図表を豊富にいれることを各執筆者にお願いした。図表も大きく見やすく掲載できるように、判型も通常の教科書に多いA5判ではなくB5判を採用するよう学文社にはわがままを聞いていただいた。
- 豊富な資料：実際の授業では、教科書のほかに、教員がプリントを配布したり、パワーポイントのスライドで補足したりと、様々である。（略）できるだけ、教員がプリントを作らなくてもすむように、資料集を充実させることに努めた。

- 参考文献：（略）平成20年の図書館法改正で明記されたが、図書館員になっても、研修会に参加するなど、各自の務めとして研鑽を積む必要がある。内容を精選した分を、参考文献を読んでいただくことによって、補えるように配慮した。
- 自宅学習のための設問：（略）各章ごとに設問を2問程度用意した。このことにより、通信教育の学生にも利用していただけたと思う。

#### 4. まとめにかえて

実際のシラバスを作成する時に、協力者会議の雛型の行間を読み、本学らしさ（言い換えれば、学生を惹きつける仕掛け）を盛り込むよう工夫した。あまりよい譬えではないが、科目を学生に売り込む商品とすると、この科目の“売り”は何か、それぞれの“目玉”を考えた。教科書も“売り”と“目玉”が出るよう各巻の編集担当者をお願いした。

例えば、省令科目の「図書館施設論」は選択1単位科目である。雛型では「必修の各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深める観点から、図書館活動・サービスが展開される場としての図書館施設について、地域計画、建築計画、その構成要素等を解説する」となっている。講義科目とすると半期の半分になり、大学カレンダーになじまないので演習科目にした。科目名称も「図書館施設論及び演習」とした。

この科目の“目玉”を、バーチャル図書館の設計、制作・演習においた。科目担当者（兼任講師）には、その内容を盛り込んだ授業と教科書執筆をお願いした。写真1は最近の学生の作品である。それなりに成果が出ていると思う。

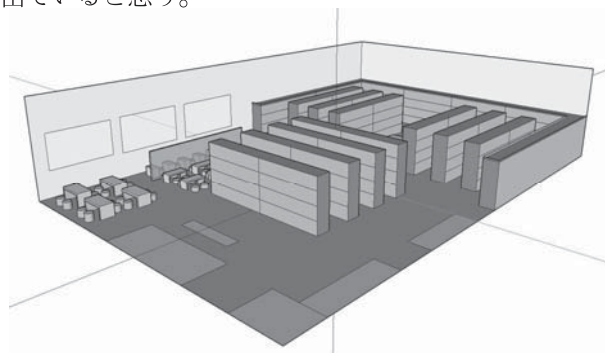


写真1 バーチャル図書館（学生の作品）

## 東京大学出版会テキスト編集の立場から—LIPER3：図書館員養成教育と図書館情報学の関係

根本 彰 (東京大学)

### 1. はじめに

最近、司書課程の教科書シリーズの分野の名称を「図書館情報学」とするのが一般的なようである。数えてみたら、日本図書館協会、樹村房、学芸図書、ミネルヴァ書房、学文社の5社からその名で教科書が出ているようだ。そこに最近になって東京大学出版会からの「シリーズ図書館情報学」全3巻が加わった。

加わったと書いたが、前5社のものとは内容的な相違は小さくない。改めていう必要もないと思うが、司書課程の教科書は文科省の省令に基づくカリキュラムをベースとしているから、公共図書館司書養成を中心とし、図書館情報学の全体はカバーしていない。これに対して、東大出版会からの教科書は全体を見極めて構成したものである。実は、丸善の『図書館情報学ハンドブック』第3版を出さないかという話しもあったが、ハンドブックという出版形式は高価格になるため個人が所持しにくいという問題があるので見合わせ、教科書シリーズという形態をとったのである。

以下では、LIPER科研プロジェクトでこの教科書の編集・刊行に至るまでの経緯を説明することで、この分野の現在を展望を示したい。

### 2. 司書課程と図書館情報学

ここで改めて、日本の図書館員養成教育および図書館情報学研究の状況を見ておこう。2008年の図書館法の一部改正に基づき、従来、法形式としては司書講習による養成しかないとされていたが、大学における司書養成課程も法的に認知されることになり、大学が養成の主体となった。(第5条第1号)これは図書館法が成立してから60年経過してのことであり、いかに図

書館員養成教育が無視された存在であったかを示している。

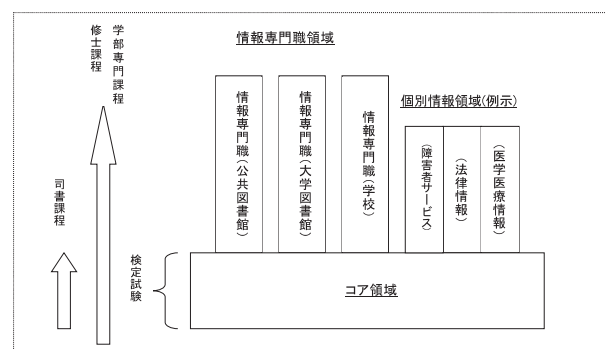
それでは、これによって何が変わったのか。実は大きく変わることはなかった。というのは、これまでも司書課程は200以上の大学・短大において事実上存在しており、文科省の指導も司書講習に準じて行われていたからである。また、教育内容に関しても確かに「図書館情報技術論」という必修科目が導入された点に新しさがあるが、全体としてはそれ以外には単位数や必修科目に若干の変化があった程度で大きな変化はない。つまり、今回の制度改革は不発に終わったようにみえる。

### 3. 図書館情報学の現在とLIPER研究

これに対して、アメリカの大学院修士課程で行われている図書館員養成をモデルにして、

- 1) 学部の専門課程ないし修士課程での養成。
- 2) 公共図書館領域だけでなく広義の図書館情報学全体をカバーする。

これら2点を重要な骨子とする考え方から、日本図書館情報学会にLIPERという図書館情報学教育を担当する組織をつくり、日本学術振興会の科学研究費補助金によって3期にわたって研究を継続してきた。LIPERの構想はしばしば次のような図で示される。



そして、従来の司書課程は図書館情報学の「コア領域」に対応し、修士課程や学部の専門課程では、その上に図にあるような「情報専門領域」や「個別情報領域」をつくりその全体のカリキュラムを提示するというものであった。

この考え方は2006年のLIPER報告で提案された。

同じ報告書で提案された図書館情報学検定試験が図のコア領域を対象にして実施されることにより、司書課程が徐々に図書館情報学のコア領域全体をカバーするように展開することを期待してのものだった。

先に述べたように、新しい司書の科目およびそこで何を学ぶのかについてはそれほど大きな変化はなかったように見える。だが、2012年から本格実施され始めた新しい司書課程科目表のなかで、選択科目群にはいくつかの特論的な科目や図書館総合演習などが含まれたことにより、教員の考え方によっては公共図書館の職員養成に限定せずにもっと広い図書館情報学全般を対象にすることも可能になっている。

#### 4. 図書館情報学検定試験の実施

図書館情報学検定試験は、2007年度から準備が始まり、数年の内部的な試行過程を経て、2010年度から学会の事業として公開した。前記のコア8領域にわたって全部で50問の5肢択一式の試験を実施している。毎年11月の最終日曜日に開催され、東京、名古屋、京都、大阪、つくば、そして今年度から福岡でも受験が可能になっている。(それ以外に非公開会場がある) 終了後はコンピュータで採点し、その結果を領域ごとに数値および図で示し、受験者および団体受験の場合は教員にも報知している。2012年度からは全体のなかでS、A、B、Cの段階別の評価を行い、S評価の受験者には記念品を贈呈するとともにその名を原則的に公開している。

2012年度の受験者は全部で299名で、うち司書課程の学生53%、図書館情報学専門課程の学生22%、社会人その他25%という割合であった。S評価の受験者はそのなかの16名であった。

2013年度の試験までに500人の受験者獲得が目標であったが、その目標を達成するのはかなり厳しい状況である。

#### 5. 「シリーズ図書館情報学」の執筆と発行

図書館情報学の教科書といっても、これはあくまでもコア領域をカバーするものである。その目次は次の

ようになっている。

この教科書は、図書館情報学の基本的な分野について標準的な解説を施しその知識を共有できるようにしたもので、同時に検定試験受験者のための標準的な参考書という性格をもつ。

第1巻 図書館情報学基礎
第1章 知識と図書館情報学 (影浦 峽/海野 敏/三浦太郎/根本 彰)
第2章 メディアと知識資源 (海野 敏)
第3章 情報利用者と利用行動 (三輪真木子/河西由美子)
第4章 学術コミュニケーション (倉田敬子)
第5章 計量情報学 (芳鐘冬樹/鈴木崇史)
第6章 図書館情報学をつくる (根本 彰)
第2巻 情報資源の組織化と提供
第1章 情報資源の管理とアクセス (岸田和明)
第2章 情報資源組織論Ⅰ：資源組織化 (谷口祥一)
第3章 情報資源組織論Ⅱ：分類・索引 (岸田和明)
第4章 情報検索 (岸田和明)
第5章 ウェブ情報資源の管理とアクセス (岸田和明/常川真央)
第6章 情報資源と情報資源サービス (小田光宏/野末俊比古)
第3巻 情報資源の社会制度と経営
第1章 情報資源制度論の構造 (根本 彰)
第2章 情報資源管理の法的関係 (南 亮一)
第3章 情報資源経営の基礎 (松本直樹)
第4章 情報資源経営各論Ⅰ (根本 彰/松本直樹/竹内比呂也/中村百合子)
第5章 情報資源経営各論Ⅱ (根本 彰/古賀 崇/研谷紀夫)

同じ時期に、上田修一・倉田敬子編『図書館情報学』(勁草書房)が刊行された。両者は当然類似点も多いが、同時に相違点もある。あちらは全体が厳密に体系化され編集されているが、こちらは個別の巻、個別の章ごとにある程度自由な記述が行われている。

#### 6. おわりに

研究のないところに専門職は成り立たない。私たちはそのような考え方から、研究をベースにして学のみとまりを重視し、教科書を書きそれを普及させる手段としての検定試験を実施している。そして、検定試験が司書課程を発展的に専門的な図書館員養成につなげる手段として有効に働くことが期待される効果である。ぜひ積極的なご意見をいただきたい。

## 【パネルディスカッション】

コーディネーター・司会

大谷 康 晴 (日本女子大学)

**大谷**：フロアから「これからの図書館員像について、各先生のご意見をお聞かせください。」という質問が出されている。

**高山**：人々が図書館や図書館員に何を望んでいるのかを考えながら、図書館の変革をリードする図書館員が求められていると思う。

**二村**：「主役」は利用者で、図書館員は「わき役」という意識を持ち、さらに、利用者の潜在的なニーズを掘り起こすような取り組み（シーズ）を発想できる人材を、図書館の現場に送り出したい。

**根本**：（その前提となる）図書館員の養成について、試験を導入して一定の知識を修得することを目指すことが良いのか、（アメリカのように）知識を探求していく方が良いのか、あるいは両者の融合なのかを考えている。

**大谷**：「デジタル・ネットワーク技術の発達によって、情報の発生から利用までのボーダーレス化が進んでいる。ジャーナリズム論や読書論などとの交流の必要性について」はどうか。

**高山**：デジタル環境下において「必要な事柄は何か」ということから考える必要がある。他にアーカイブ論などもある。このような観点からは、図書館情報学の学位を持っている者だけが養成教育を担う状況が適切なのか、という問題意識を持っている。

**二村**：他の領域の成果を教育に取り込むことに賛成であるが、限られた時間の中では取舍選択が必要である。

**根本**：図書館は文化や出版との関係で位置づけられる必要があると考える。現在、教育などの文化的な基盤の再構築が様々に検討されており、その中で図書館は社会的に注目されている。こうした状況をうまく組み込んでいくことが、図書館情報学の意義だと思う。

**大谷**：テキスト編集の経験をふまえて、司書課程の学習内容と、図書館情報学の研究成果に基づく高度な

知識との関連性についてのご意見を伺いたい。

**高山**：（樹村房の）テキストでミニマムスタンダードの内容を習得して図書館に就職した者は、さらに身につけるべき能力は何かを、自ら見出していく必要がある。このような現職者の自己啓発の部分の理論化を、図書館情報学に求めたい。

**二村**：高山先生のご意見に同意する。10の事柄を教えれば、残りの90は自ら見出せるような教育の実践が重要である。そのような教育が実現されるのであれば、テキストの内容は基本的なレベルで良いと思う。

**根本**：実務と理論のせめぎ合いを、学習者が自分で体験する必要がある。理論は（東大出版会の）テキストや学術的な文献で学び、その上で実際の現場の状況を知るといって教育の実現に向けて、司書課程の水準を高めていく必要がある。

**大谷**：「反転授業（学生が予習した学習内容について、授業時に議論や質疑をする授業形態）のような、新しい教育形態において、テキストはどうあるべきか」についてはどうか。

**根本**：知識を一冊にまとめた教科書のあり方は大きく変わらぬと思う。問題提起的な内容の教科書となるのか、もしくは不要となるのかもしれない。

**二村**：ある程度のまとまった知識を収録している教科書は必要であると思う。学生は教科書の内容を分析し、矛盾を引き出し、それらを授業時に扱うことになると思う。

**高山**：方向性としては反転授業に向かうべきだと考える。主体的な学習のためには、ケーススタディが有効であり、ケースの詳細が画面に表示されるデジタル教科書が有効である。

**大谷**：フロアから質問をいただきたい

**田窪直規**（近畿大学）：司書課程においては、司書や図書館員の養成が前提であるとしても、情報社会で活躍する人材育成も必要ではないか。

**植松貞夫**（跡見学園女子大学）：図書館情報学教育と司書養成教育とは全く別物である。

**大谷**：最後に、パネリストの方々に発言いただきたい。

**高山**：フロアの意見に同意する。専門職養成のために



必要な高度な理論的背景が、日本の図書館情報分野において存在しないのではないか。

二村：学生には利用者のために働く図書館員として何が足りないかを、自ら気づくことができるような授業をしていくことが、自分の務めである。

根本：司書養成と図書館情報学教育を繋ぐ試みとしてテキストを作成し、検定試験を実施した。何かを仕掛けていかないと、何も変わらない。

大谷：3名の先生方に拍手をお願いしたい。

(文責： 萩原幸子)



## ..... 参加者の感想 .....

### 新課程におけるテキスト選択

坂本 俊 (安田女子大学)

昨年に引き続き、今年も全国図書館大会の図書館学教育分科会に参加した。今回は「図書館法改正と図書館情報学：テキストのこれから」と題して、新課程用に企画・執筆されている司書課程用テキストの中から3社(樹村房、学文社、東京大学出版局)の監修的立場にある高山氏、二村氏、根本氏による発表、およびディスカッションが行われた。勤務校も完全に新課程に切りかわる時期となり、またようやく新課程対応のテキストも出版され始め、テキスト選択の幅が広がってきた感を持っていたこともあり、御3人の発表を興味深く拝聴した。

特に監修者という対場から、どのような意図を持って一連のシリーズ化されたテキストを製作しているのかという点を中心に発表がなされたが、樹村房のテキストを監修された高山氏は、「教科書を作成するには一つの価値観(共通の理解)のもとに作成される必要がある」とし、執筆者の個性を出すことよりもシリーズ全体での統一性を重視した姿勢をとっていた。これとは逆に、東京大学出版局からシリーズ図書館情報学を監修された根本氏は、今回のシリーズは純粋な司書課程用テキストとは違い図書館情報学の概説書的なものである点をあげつつ、「基本的な方針は示すが、各章の執筆担当者による自由な記述を重視する」という編集方針をとっていた。また、学文社のテキストを監修された二村氏は、今回のシリーズはあくまで「勤務校の明星大学の学生が使用することを意図して製作されたものであり、司書課程の基本となるテキストを目指している」という読者対象をある程度限定したテキスト製作であった。

大学・短期大学における司書課程科目の内容は、文科省により大枠が規定されてしまっており、おのずとテキストもそれに併せた形で構成されることになるが、

今回発表のあった3社のテキストではそれぞれ、編集方針の違いが明確にあり、独自の色をはっきりと出しているものであった。今後のテキスト選定の際には、各出版社、シリーズの特性をよく見定め、勤務校の学生にとって最適なテキストを選択できるようにしていきたい。また、図書館学教育分科会全体を通して、司書養成課程と学問分野としての図書館情報学との認識の違いや、司書職養成の理念と実情の乖離など、様々な議論が交わされ、大変有意義な時間を過ごすことができた。

## 新カリキュラムと 新しい時代の教科書のゆくえ

吉田 史子  
(鶴見大学 生涯学習事務室)

私は数年前より鶴見大学で司書・司書補講習を担当しています。今回機会を得て、初めて分科会へ参加させていただきました。図書館情報学を牽引される先生方より、テキストの監修者の立場からお話を伺えたことは講習の担当者として大変刺激になりました。また、議論の場に参加した事も初めての経験でしたので、日頃の勉強不足を痛感すると共に、講習担当としてまだまだ未熟であると実感しました。

報告では、各出版社と監修の先生方が理念と熱意をもって教科書を作成され、教科書を通じて読者の養成、ひいては図書館情報学界の向上を目指していると知り、恥ずかしながら教科書の認識を改めました。また、パネルディスカッションでは、新しい教育方法や授業スタイルについても質問がなされ、教科書自体の今後についても言及されましたので、今後の教育方法に非常に興味を持ちました。特に高山先生より、樹村房の教科書は現シリーズを最後に、今後はデジタル教科書として刊行される可能性を示されたことは、講習開催の環境整備について改めて考えるきっかけとなりました。デジタル教科書をどのように使用し教育していくのかは今後議論されてゆくことですが、高等教育全体がその様に変化するにあたり、小規模の大学では、司書課

程・司書講習がモデルケースとして先立って改革を求められるのではないかと思ったからです。

司書・司書補講習は短期集中講座ですので、開講時の環境整備には神経をとがらせていますが、安定した環境の提供には難しさも感じています。教科書のデジタル化は非常に魅力的です。しかし、導入には施設環境を更に整え、担当事務員のスキルアップも必要となりますので簡単ではありません。また、受講生の情報格差も問題です。学部の課程でも学生のパソコンスキル格差が問題になっていますが、講習では学歴・職歴・年齢も様々な社会人が集まるため、その差がより大きくなってしまいます。現在、受講生間のパソコンスキルの格差を埋めるために「パソコン初心者講座」を無料開講して対応していますが、科目改定後の講習日程は非常にタイトであるため、講習後の講座が受講生に負担であるのも事実です。パソコンの習熟度が講習修了に大きく関わるので、本人の事前の努力が必要と言われればそれまでですが、所得などから生じる情報格差により資格の取得に影響が出ることは望ましい状況ではありません。

二村先生が報告の中で「一人でも多くの学生の希望をかなえて社会に送り出すこと」が使命であるとおっしゃっていたのが印象的でした。先生は学生・受講生に教育をし、私達事務員はこの教育が円滑に進行できるよう裏方として努力しています。様々な理由で受講される受講生のため、単年度内に少しでも多くの修了生を輩出することは講習の役割でもあると感じています。もちろん、優秀な司書を養成するためには講習の出口の一定した厳しさは必要ですが、情報格差が要因となり、希望する人が入口にも立てない状況が発生しないよう、優秀な人材の芽を摘むことのないように開講していくことも講習開催校としての課題であるように感じました。

本学の司書・司書補講習は今年で開講60年目を迎えました。来年は60周年記念式典を開催し、記念誌の発行も予定しています。節目の年を迎えて満足することなく、時代に即した講習として変化し続け、今後も司書・司書補の養成に貢献していきたいと思えます。

## ……… 参加者のアンケートから ………

回収できたアンケート 19名

### 質問1 協会会員・部会員かどうか

日本図書館協会会員・図書館学教育部会会員	11
日本図書館協会会員・図書館学教育部会非会員	3
日本図書館協会非会員	5

### 質問2 テーマの設定について

適切だった	19
適切でなかった	0
どちらともいえない	0

### 質問3 内容について

適切だった	18
適切でなかった	0
どちらともいえない	1

(JLA会員・非部会員)

### 質問4 今回の分科会に関するご意見

- ・二村先生の話に納得した。高山先生のお考え、研究者としてリードされる根本先生のお考えにも共感した。
- ・先生方の率直な意見を聞いて面白かった。図書館の実務者としての司書資格教育の在り方は、教授者側の問題も大きく、もっと議論していただきたい。
- ・今年度から「情報サービス論」の非常勤講師となり、テキストを選ぶことができず、諸先生の出されたテキストを参考にさせていただきながらプリント配布による講義を行った。次年度は今日うかがったことをもとにテキストを考えたい。
- ・テキストが将来デジタル化されることを前提にすると、日図協の統計データや図書館に関する最新事例を取り込める工夫も考えていかななくてはならないと思う。教育部会から日図協に働きかけられないか。二村先生の意見が参考になった。職場の大学（特に語学）のアクティブラーニングでは、コンテンツ作りにかかる時間や苦勞に照らしてあまり成功してい

ないので、やや懐疑的である。

- ・歴史的背景が分かってよかった。
- ・時宜に合ったテーマで、大変参考になった。
- ・教科書出版社・編集者の方のお話もあとよかった。
- ・せっかく大勢の参加者が集まった場だったので、パネリストとフロアとのディスカッションがもう少し充実したら良いと感じた。
- ・司書課程・司書講習省令科目の開講順序の検討・例示、図書館・情報学に関する学士課程教育内容の検討・例示（があるとよかった。）

### 質問5 図書館学教育部会の活動全般に関するご意見

- ・司書教諭課程の改訂を議論してほしい。
- ・教育者としての資質として、図書館情報学教育の研鑽と図書館実務経験とのバランスを考えていただきたい。
- ・マネジメント力を備えた司書養成に資するような授業の工夫に関する情報交換等。

### 部会費の納入をお願いします

2013年度部会費の納入をお願いします。昨年度(2012年度)部会費(2000円)の納入がまだの方は、併せてご送金ください。

なお、できるだけATMをご利用ください。

振替口座番号 00190-2-16114

加入者名 日本図書館協会 図書館学教育部会

### 臨時総会の開催について

日時：2014年3月16日(日) 12:35-13:35

会場：近畿大学会館5階ホール

〒542-0073 大阪市中央区日本橋1-8-17

# 2013年度 臨時総会・第2回研究集会のご案内

日 時： 2014年3月16日(日) 12:30～16:30 (受付 12:00～)

会 場： 近畿大学会館 5階ホール

〒542-0073 大阪市中央区日本橋1-8-17

<http://www.kindai.ac.jp/about-kindai/campus-guide/kinki-univ-hall/index.html>

テーマ： 「検討！ 図書館員養成のための教育課程編成ガイドライン」

趣 旨： 当部会では、先般、将来構想検討委員会を設置し、これからの図書館（情報）学教育部会の在り方について検討を求め、昨年10月に答申が提出された。この答申の中では、部会の中期目標のひとつとして、「教育課程編成ガイドライン（仮）」のモデルの作成が提案されている。そこで今次の研究集会では、欧米やIFLAの動向を踏まえながら、ガイドラインの内容（記載項目、要素）についての議論を深めたい。

予定しているプログラム：

12:30-12:35 開会挨拶

12:35-13:35 臨時総会

13:35-13:45 休 憩

13:50-16:20 第2回研究集会

13:45-13:50 趣旨説明

13:50-14:10 報告(1)「(仮) 図書館員養成のための教育課程編成ガイドラインの策定に向けて  
～これからの図書館（情報）学教育部会の在り方について（答申）より～  
野末俊比古（青山学院大学 JLA図書館情報学教育部会幹事）

14:10-14:30 報告(2)「(仮) 欧州の図書館員養成ガイドラインについて  
：ボローニャプロセスを中心に」  
中島幸子（梅花女子大学）

14:30-15:10 報告(3)「北米におけるLIS教育課程認定基準改訂の動向について」  
(Recent Developments in Accrediting LIS Education in North America)  
アンドリュース・ウェルトハイマー（ハワイ大学）  
通訳 安里のり子（ハワイ大学）

15:10-15:20 休 憩

15:20-15:30 報告(4)「(仮)『IFLA図書館情報学専門職教育プログラムのためのガイドライン』  
について」  
野末俊比古（青山学院大学 JLA図書館情報学教育部会幹事）

15:30-16:20 総括および質疑応答

16:20-16:30 閉会挨拶、事務連絡（10分）

総合司会：図書館情報学教育部会幹事

参加費： 部会員 500円、JLA会員 1000円、非JLA会員 1500円

申 込： 研究集会に参加ご希望の方は、「お名前」「部会員か否か、否の場合、JLA会員か」「ご所属」を明記の上、**3月13日(木)**までに、村上泰子（[yasuko@kansai-u.ac.jp](mailto:yasuko@kansai-u.ac.jp)）までメールにてお申し込みください。（件名に「教育部会参加希望」と明記のこと。）

編集担当	〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35 関西大学文学部 村上泰子
	Tel. 06-6368-0467 E-mail: <a href="mailto:yasuko@kansai-u.ac.jp">yasuko@kansai-u.ac.jp</a>